



「常陸大宮市家和楽漆林」が 「ふるさと文化財の森」設定地に認定されました



文化財建造物を修理し保存・継承するために必要な、すぐれた木材等の資材を提供する、管理の行き届いた森林や栽培地を、設定地として文化庁が承認するのが「ふるさと文化財の森」です。

樹齢百年を超える太い杉や檜、檜皮や茅などの屋根材、寺社の彫刻の塗料に用いられる漆など、我が国の伝統的建造物の修理に不可欠な良質な材料の産地として、これまで全国で80か所の設定地が承認されてきましたが、このたび「常陸大宮市家和楽漆林」が、奥久慈漆を産する良好な植林地として「太子漆の森」とともに、「ふるさと文化財の森」の仲間入りをしました。

桜満開の3月26日、奥久慈漆生産組合代表の神長正則さんが、文化庁長官室で行われた交付式に臨み、宮田亮平長官より「ふるさと文化財の森」設定書を手渡されました。奥久慈地域で産出する漆は、国内生産量第2位、品質は最高との評価を得ています。

長官からは、日本文化を代表する文化財の保存・伝承に不可欠の優れた原材料確保の重要性とその管理・生産にあたる人々への感謝と期待のことが寄せられました。

西の内紙や久慈川沿いの竹林、美和の木材など、市内には、ほかにも日本の伝統的建造物や工芸品を支える優れた資材が豊富です。今回の漆林の認定をきっかけとして、日本の文化に、実は、常陸大宮市の人や自然が重要な役割を果たしていることを市内外に発信し、地道に継承活動を行っている方々に、私たちも一層の理解と協力を図って行きたいものです。



▲神長正則さん(左)と宮田文化庁長官(右)

■問い合わせ■ 文化スポーツ課 文化・スポーツグループ ☎52-1111(内線344)